

建物更生共済



落雷・台風・大雨



災害シーズン到来！！



災害への備えは万全ですか？

万一のときお困りにならないよう、現在のご契約内容がご要望に合っているかご確認をお願いします。

菊陽中央支所
共済係
寺本 アン



建物と家財の保障の違いについてご存知ですか

建物・エアコン・エコキュート・
TVアンテナ・インターフォン

建物保障

建物に固定されており容易に取り外しできないものが対象となります。簡易に取り外し可能なものは家財保障の対象となります。

の対象です

菊陽中央支所
共済係長
くりはら ひろあき
栗原 裕明

冷蔵庫・洗濯機・テレビ・
電子レンジ・仏壇・仏具一式

家財保障

の対象です



全国で増加！！

！ 共済金の「申請代行業者」

！ 不正な修理を勧める業者

に関するトラブル急増中です！！

例えば…

- 共済金の中から申請代行手数料を支払う契約を結ばされた
- ウソの理由で共済金請求をするよう勧められた
- 修理の契約を解約しようとしたら高額な違約金を請求された

被害調査については、契約関係者からのご連絡を受けたのちに訪問・調査を実施しています。JA菊池が外部の建築業者等へ訪問や共済金の代行申請を委託することはありません。

建物修理の勧誘を受けた時は、
修理契約を締結する前にJAにご相談ください

